

掛川市新型コロナウイルス感染症対策本部 対応方針2021 (第1版)

本日5月20日、掛川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、「掛川市対応方針」を、次のとおり決定しました。

1 新型コロナウイルス感染症への対応全般

- ① 高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種について7月末の完了を目指す。また、PCR検査の実施や抗原検査キットの活用により、感染拡大を防止する。
- ② 県境を跨ぐ不要不急の移動については、静岡県及び訪問先の県等が発表している行動制限を尊重する。
- ③ 感染力が強い変異株の感染防止のため、「マスクの着用の徹底」、「手指消毒の徹底」、「3密は1密でも回避する」など基本的な感染防止対策を、改めて強化、徹底する。強い感染力を踏まえ、「集団」を形成する場면을極力減らすなど、きめ細やかな感染防止対策が必要であることを積極的に呼びかける。

2 新型コロナワクチン接種対策について

- ① 新型コロナワクチンの接種の順番は、(1)医療従事者等、(2)高齢者(クラスター対策のため、高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等で利用者に直接接する職員は同時に接種することもできる。)、(3)基礎疾患のある方、(4)高齢者施設等の従事者、(5)60歳から64歳の方、(6)その他の方、としている。
- ② 新型コロナワクチン接種に関する相談窓口を5月27日(木)に市役所、大東支所、大須賀支所に設置し、市民からの問い合わせに対応するとともに、高齢者の接種予約の支援を行う。
- ③ 接種会場までの移動手段のない高齢者に対し、タクシー料金の一部を助成する。

3 医療体制の充実について

- ① 地域の開業医等が必要と認めた方に対し、適切かつ速やかにPCR検査を実施するため、検体採取センターの開設期間を延長し実施する。
- ② 市内の高齢者施設、福祉施設、認定こども園、幼稚園・保育所、学校及び企業等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合などにおいて、感染拡大防止、クラスター発生防止のため、抗原検査キットを無償で配布し、活用する。

4 小・中学校、認定こども園、幼稚園等の対応について

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、学校教育活動(園活動)を継続する。なお、感染者又は濃厚接触者が出た場合には、学校教育活動(園活動)の状況や、地域における感染拡大の状況、児童生徒等の学びの保障や心身への影響等を総合的に検討し、小中学校・園等の学級・学年・学校閉鎖等の臨時休業の措置をとる。
- ② 感染又は濃厚接触者となった児童、生徒、園児については出席停止とする。また、本人又は同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合も登校・登園しないよう指導し、出席停止として扱う。
 - ・放課後児童クラブ(学童)については、学校に準じた対応をする。
 - ・私立園については、市と同様の対応を依頼する。

5 その他

- ① 新型コロナウイルスに感染された方および関係者、医療従事者、飲食店、仕事で来県した他地域の方などに対し、心無い誹謗中傷や差別的対応の根絶に向けた啓発を継続的に実施する。

※ 今後の状況により、「掛川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、対応方針の改定を行っていく。